

中東における「ろくでなし」ジェンダー学の可能性

鳥山純子（立命館大学国際関係学部）

「ろくでなし（モフタリ）」の台頭

2011年2月エジプト。約30年続いたムバーラク政権は、民主化運動の高まりによって終焉を迎えた。一般の人々が自らの意思に基づいて「巨悪」に立ち向かったこと、さらには市民一人ひとりがそれに続いた大きな政治的変化の担い手となったことにより、「革命」を自らの功績として肯定的に捉えた祝福ムードが広がった。あれから8年。政治の不安定化と現政権下の財政緊縮により、多くの人々は、生活の質の低下を余儀なくされた。現政権のプロパガンダだけでなく、「革命」を、あからさまに負の遺産とみなす動きは、一般の人々にも広がりを見せている。「革命」は、政治的にも経済的にも再評価（この場合は否定的に）される時期に差し掛かっているといえるだろう。

同様に、「革命」がもたらした文化的側面においても賛否両論の現象が台頭した。「革命」直後には、それまで社会から疎外されてきた労働者階級の若者が自らの日常を歌ったマハラガンと言われる音楽が若者からの絶大な支持を得た。その特徴は、サンプリングを多用したデジタルな音作りと、労働者階級の品のない言葉で表現される困窮状態にある人々の生活実感を伝えた歌詞にあった。社会の片隅に追いやられ、価値のない存在として扱われてきた「ろくでなし」経験は、マハラガンによって、一躍脚光を浴びることとなった。

なぜ「ろくでなし」か

マハラガンによる音楽シーンの席卷は、2016年ごろには収束した。ただし、エジプト庶民の「ろくでなし」の姿が表舞台で取り上げられたことは、旧来エジプトで実施されてきたエジプト庶民の姿をメディアから排除しようとした検閲の在り方とその限界を露呈した。またマハラガンが爆発的な人気を得たことから、庶民的で、「後進的」で、公式の社会規範から外れた「ろくでなし」の存在が、単なるアンダーグラウンドな対抗的文化に留まらず、若い世代の一つの主流の在り方として認知されたと分析できよう。

この、主流としての「ろくでなし」については、これまでのところマハラガンやギャング文化を中心とした男性の現象としてのみ語られてきた。しかしながら、この10年の間に若い女性たちのライフスタイルも大きく変化した。とりわけスマートフォンとSNSの普及により、男女の空間的分離を前提に長らく社会的タブーとされてきた婚外恋愛が、上流階級に限らず、中産階級や労働者階級の若者にとっても身近なものとなったことは特筆に値する。本発表では、社会変動を契機に台頭した、「ろくでなし」への脚光を社会考察の参照点として整理し、近年のジェンダー関係の変化を考察する上でのその有用性と必要性とを議論する。

教員育成スタンダード化政策の課題

女性教員は管理職を目指すのか

木村育恵（北海道教育大学）・跡部千慧（静岡大学）・田口久美子（和洋女子大学）・村上郷子（法政大学非常勤）・河野銀子（山形大学）・池上徹（関西福祉科学大学）・高野良子（植草学園大学）・井上いずみ（公立学校教員）

問題の所在と研究の目的

本研究の目的は、教員育成のスタンダード化が女性教員のキャリア形成に与える影響を検討することである。特に、中央教育審議会 2015 年答申で新たに打ち出された「教員育成指標」に注目し、そこで示される教員のキャリアのありようが、ワーク・ライフ・バランスを踏まえたキャリア形成の点や職能形成の点等においてどのような影響をもたらすのかを、ジェンダーの視点から検証する。

「女性活躍推進法」関連の重点方針や中央教育審議会 2015 年答申に女性を管理職に促す取組が明記されるなど、教員のキャリア形成に関する制度改革は今日、急速に進行している。教員育成のありようは、教員らの手によって自律的に形作られてきた「一任システム」（高野ほか 2013, 木村ほか 2014 等）に取って代わり、教員のキャリア形成や管理職育成の要件や評価基準、方法を、行政主導で一元的に標準化する方向で進行している（子安 2017）。その一つが「教員育成指標」である。

「教員育成指標」は、「教育公務員特例法の一部を改正する法律」（2017 年 4 月施行、以下「教特法一部改正」と表記）に伴い、都道府県等教育委員会に「向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標を定める」ことが義務づけられたものである。指標を策定する際は、国の指針（2017 年文部科学省告示）を参酌し、都道府県等がスタンダードを作成する。

我々は、2017 年の教特法一部改正前に既に「教員育成指標」に相当する指標を作成している県市の指標におけるキャリアの捉え方を分析している（木村ほか 2018）。その結果、出産等によるキャリアの中断・停滞等を明確に言及した県市はないことが明らかとなった。すなわち、当時の「教員育成指標」は、人生設計の多様性を想定しておらず、「システム内在的差別」として機能する懸念があった。

では、国の指針を参酌して策定することが義務づけられた教特法一部改正後の「教員育成指標」はどうか。本報告では、教特法一部改正前の分析結果と対照させつつ、策定義務化後の「教員育成指標」からみえる課題について検討したい。

研究方法

分析対象は、教特法一部改正前に分析対象とした県市及び教員のキャリア形成施策について特徴的な取組を行う県の「教員育成指標」とし、各県市の 1. 指標・項目の数、2. ライフステージ区分、3. 目指す教師像およびキャリアの描かれ方を中心に検討する。

万里の長城を歩くクィアたち 「チャイナ・エイズ・ウォーク」における資源と空間

郭立夫（東京大学）

問いの設定

中国においてLGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー）NGOは正式な「民間組織」として登録できないため、国内での活動が様々に制限されている。特に2016年に『中華人民共和国慈善法』が、2017年に『海外非政府組織国内活動管理法』が施行された後、これまで海外基金に依存してきた国内のLGBT NGOは、さらなる困難に直面している。本研究の主な問いは、中国のLGBT NGOはこうした苦境にどのように対応しているのかということである。

研究手法

中国のLGBT運動を対象とした先行研究は政治学、地域研究、クィア研究など様々な領域にまたがっている。それらの多くは運動の成果や活動の分析に集中しがちであり、NGOがいかにその成果や活動を可能にしたかという資源動員の過程は看過されている。本報告は運動主体と活動目標に着目し、NGOがいかに運動資源を動員しているのかを明らかにする。主な研究手法はエスノグラフィーである。具体的には、2018年9月北京で行われた「チャイナ・エイズ・ウォーク：愛/エイズのために万里の長城を歩く」というLGBT NGOの募金活動を対象に参与観察を行い、特にその資金調達の方法および公的空間の領有に焦点を当てて調査した。

結論

本研究の結論は次の三点である。まず、2010年代に入り、海外基金からの資金の授受が制限されているため、以前海外基金に頼ってきた中国のLGBT NGOが選択した戦略はLGBTコミュニティからの「自給自足」的な募金活動である。次に、多数のNGOが限定されたコミュニティから多くの資金を集めるためには、他のNGOとやり方や目標グループを重複させないことが重要であり、常に活動の「創造性」が必要となる。最後に、活動の主体や募金の目標は「人権保護」ではなく、中立性の高い「公益」や「社会参与」という文脈で構築され、語られていることが明らかになった。そして、それを合理化するために、歴史的にかつ文化的に意義のある空間が主な場所と選ばれる。中国のLGBT NGOは、高額な募金目標を設定するために経済的弱者を運動の現場から排除している側面はあるが、それは様々な要因に影響された結果であって、必ずしも運動主体の意図した結果ではないことがわかった。

ジェンダー・多様性の視点による防災施策進捗の地方差 2008年および2017年の全国調査の比較から

池田恵子（静岡大学）

防災施策へのジェンダー視点の導入は、地域コミュニティの防災体制や災害対応の現場はともかく、自治体の施策上は、近年着実に進展してきた。しかし、進展の度合いには、北海道、東北などの地方別、市区町村の人口規模、高齢化の程度などによって差がみられる（大沢真理編、2019、「2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査報告」、『防災・減災と男女共同参画』東京大学社会科学研究所研究シリーズ No. 66）。

2008年度に全国知事会が全都道府県と市町村の協力を得て実施した『女性・地域住民からみた防災施策のあり方に関する調査』は、防災施策へのジェンダー視点の導入に関して初めて行われた全国調査である。この調査から、防災施策に男女共同参画・多様性の視点が不足し、防災、災害時、復興の過程に女性が参画しにくい状況にあることが明らかになった。10年後に内閣府男女共同参画局および全国知事会が、『2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査』（調査設計：大沢真理・堂本暁子・池田恵子・貝塚康宣、分析：大沢真理・池田恵子）を実施した。2つの調査に共通した調査項目は、「防災分野での意思決定等における女性の参画」、「要配慮者・避難行動要支援者を念頭に置いた取組み」、「地域防災計画等や避難所運営に関する指針」、「備蓄について」であり、2017年調査では、「まち・ひと・しごと総合戦略について」（総合戦略の目標に防災・災害リスク削減と若年女性の地域定着が含まれるか）が加えられた。

この2調査の結果の比較から理解された、都道府県と市区町村への防災施策へのジェンダー視点の導入の進展が地方によって大きく異なるという点に本報告は着目する。例えば、防災会議に女性委員がゼロの市区町村は、全国では23.8%であるが、北海道では62.6%に対して、中国では9.0%に過ぎない。避難所の運営指針に、更衣室などの記述があるとする市区町村の比率は、北海道・東北・九州で低く、関東・中部・近畿・四国、特に四国で高い。このように、概して四国・中国地方、とりわけ四国で進展が顕著である。なぜこのような地方差が生じたのであろうか。同様な人口規模・高齢化の程度にある自治体であっても、地方によって防災施策へのジェンダー視点の導入の進展に違いがある。また、危機管理担当部局と男女共同参画担当部局との連携があると回答した自治体では防災施策へのジェンダー視点の導入が進んでいる（大沢編 同上書）。

そこで、本報告は、まず防災施策へのジェンダー視点の導入の地方差を整理して示す。そして、地方差の理由を、①行政の総合化（防災の主流化）、②「防災・復興分野」以外の男女共同参画施策の進展、③地域自治における女性の参画の進展などによって説明できないか検討する。

カンボジア農村部の保健センターにおける出産体験

阿部貴美子 (明治学院大学社会学部附属研究所)

背景と目的

発展途上国においては妊産婦死亡率の削減が図られているが、女性に対する助産師の乱暴な行為や横柄な態度は、女性に保健センター利用を敬遠させ、施設分娩の拡大に対する課題のひとつであり、ひいては妊産婦死亡率削減の妨げともなる。カンボジアは、2000年台に入り、非常に高かった妊産婦死亡率を大幅に下げること成功した。それには、保健省が進めた保健センターへのプライマリ助産師(PMW)の配置などの出産に関連する各種政策が貢献した。妊産婦死亡率のさらなる削減のために、資格レベルの高い、新卒のセカンダリー助産師(SMW)を同様に配置する政策が進行中である。前述のような女性に対する助産師の乱暴な行為や横柄な態度の指摘もあり、それらの改善策も取られた。女性は、妊娠・出産に関連して助産師から受けたケアをどのように経験したのだろうか。

方法

農村部の保健センターで過去1年以内に出産した女性を対象とする深層インタビュー(N=9)。

結果と考察

出産前と出産時に、助産師の乱暴な行為や横柄な態度がなかったことで、女性は、助産師を肯定的に評価していた。助産師の言葉に優しさや思いやりが感じられた場合には、助産師が高く評価されていた。出産の介助を行ったのは、保健所で勤務経験の長いプライマリ助産師が多く、女性によっては特定の助産師を指名して介助を依頼していた。セカンダリー助産師から産前健診を受けていても、その助産師の名前や情報は把握しておらず、コミュニティ出身で勤務経験の長い助産師(「先輩助産師」)に関して様々な情報を知っているのとは大きな違いがあった。女性たちは、助産師の資格の違いを把握していないようだった。出産には、母親や姉妹などの女性の家族が立ち会い、女性は励まされていた。

助産師の乱暴な扱いや横柄な態度を女性が経験せずに済んだことは、政策の効果による可能性がある。一方で、女性の意見からは、自分自身は経験していないが、過去には助産師の乱暴な扱いや横柄な態度をコミュニティ内外の女性たちが受けた可能性が示唆される。コミュニティの外の出身であるSMWが、妊娠と出産で保健センターを利用する女性との関係性を強化するには、「先輩助産師」と比較して大きなハンディがある。これらのセカンダリー助産師が出産介助の経験を積み、女性との関係性を中期的に強化していくためには、さらなる調査とそれに基づく何等かの介入が必要であろう。

少子高齢化するタイの社会福祉と家族 東北部農村におけるケアの実践を中心に

木曾恵子（日本学術振興会／宮城学院女子大学）

急速に進むタイの少子高齢化と老親扶養をめぐる家族という神話

タイでは、先進諸国よりもはるかに速いペースで少子高齢化が進行中である。2002年に高齢化率が7%を超え、2022年には14%を超えて高齢社会に突入すると予測されている。一方で、1960年代には6を上回っていた合計特殊出生率は、1970年代末に家族計画が導入され、避妊運動が全国的に浸透していくと、1995年には2を下回り、2016年現在では1.48と先進国並みの数字となっている。さらに若年層を中心として農村から都市への人口移動も顕著であり、高齢化政策の基盤として期待される家族の変化も大きい。

こうした現状を受けて、政府による地域コミュニティをベースにした高齢者ケアがしだいに興味を集めるようになってきているが、現状ではそれらも「伝統的な家族ケア」を前提としている。そうした点で必要なのは、膨大な高齢者人口を抱えながらも、若者が都市部へ流出し続けている農村部における高齢者の生活実態、および家族観、親子関係の変動を読み取ることである。そこで本発表では、タイ東北部農村の事例を中心に、高齢者の生活実態と家族による老後を支える仕組みを検討し、神話化されつつあるタイの「家族ケア」を再検討することを目標とする。

農村部における高齢者の生活と親子関係の動態

子育て世代の都市部での就労が常態化するタイ東北部農村では、親が子どもを農村の実家に残し、離れて暮らす親の代わりに祖父母が子どもを養育することも珍しくない。従来であれば、子育てを終え、経済的にも子に主導権を譲り、宗教的实践に邁進することができる高齢期であり、大家族のなかで自らがケアされる側にまわるはずの祖父母らが、再度幼い子どものケアの担い手として重要な責任と役割を果たすことになる。一方で、都市部で就労する親は、老親よりも子どもへの資源投資を優先する傾向が強まってきており、老親扶養の捉え方など家族をめぐる価値観が転換しつつある。

公的な社会福祉の枠組みでは、ますます「伝統的な家族（あるいはコミュニティ）ケア」への期待が高まる一方で、ローカルな場では、従来の高齢者のライフスタイルや親子関係、家族をめぐる価値観が変わりつつある。マクロなレベルの制度政策とミクロなレベルのローカルな場の動態が、どのように接合しうるのか、「家族ケア」の実態を神話に昇華せずに検討していく必要があるだろう。

*本報告は、科学研究費補助金（特別研究員奨励費）「東北タイ農村における社会変動と親密圏に関する研究：女性同士のつながりに注目して」（代表：木曾恵子）の助成による研究成果の一部である。

中国における地方出身大学生の自立について —高校から5ヵ年経過後の追跡調査の結果から—

劉楠 (山梨英和大学)

1. 研究背景と目的

「90 後」(1990 年代生まれ、以下「90 後」と記す)をめぐると二つの社会背景を取り上げる。一つ目は一人っ子政策の影響により家族に甘やかされ育ったといわれることである¹。しかしそれは全ての若者に当てはまるわけではない。経済的に余裕のない家庭においては、子どもは早い段階で巣立ちし自立することを迫られる。その意味で、親に長く依存できるのは、中流階層を中心とする経済的に余裕をもつ家族が多いと日本では指摘される(宮本ら,1997)²が、この点において中国も共通する。もう一つは、中国における社会階層の拡大である。90 年後世代は消費を牽引するとともに、過剰消費のため親が肩代わり返済という、経済的自立をめぐる問題もある。ネット書き込み「オフィスで共に働く3 世代、70 後は貯金し、80 後は投資し、90 後は負債する。90 後の両親は子どもの借金返済肩代わり」³と報じられている。上記の背景を踏まえ、地方出身大学生における自立について、経済的自立、情緒的自立と身の自立を中心に戸籍、性別、社会階層などによる差があるかどうかを明らかにする。

2. 研究方法

2009 年・2010 年高校2 年生を対象に質問調査を実施したが、その5~6 年後、2016 年に同じ対象者に追跡質問調査を行った。回収数は88 名、回収率12.4%である(転居0.3%、拒否6.9%、連絡取れない80.4%)。大学進学後または就職後の、収入源、日常における家事頻度など身の自立、親子関係などについて尋ねた。今回の分析では、主に、経済的自立、身の自立、情緒的自立、戸籍(都市・農村の差)、性別、社会階層の変数を中心に分析する。

3. 分析結果

自立における地域差・階層差・ジェンダー差についてt 検定、重回帰分析などを行った。まず、父親階層の低い家族において、子どもの経済的自立が強い傾向がみられた。また、都市戸籍のほうが、経済面において親からもらっているか、または自分で稼ぐのかという質問に対して「すべてが自分」を占める割合が高い。当日の報告で議論を深めたい。

¹ 日本経済新聞電子版 2017 年 1 月 14 日 「90 後『甘やかされた』90 年世代」
https://www.nikkei.com/article/DGXLASM331H01_X00C17A1EE8000/ 2018 年 4 月 21 日取得。

² 宮本みちこ,岩上真珠,山田昌弘,1997,『未婚化社会の親子関係—お金と愛情にみる家族のゆくえ』,有斐閣。

³ 記事「過剰消費陥る中国の1990 年代生まれが『負豪』に、親が肩代わり」
https://www.excite.co.jp/news/article/Recordchina_20190203023/ 2019 年 7 月 1 日取得。

「多様な家族」から「婚姻の平等」へ 台湾における同性婚の法制化をめぐるポリティクス

福永玄弥（東京大学）

問題意識と研究手法

2019年5月22日、台湾で「司法院釈字第748号解釈施行法」が公布され、アジアで初めて同性カップルを婚姻関係と定めた立法が成立した。台湾における同性婚を求める運動の歴史は長いが、世論を巻き込んだ政治イシューとなるのは台湾パートナー權益推進聯盟（台湾伴侶權益推動聯盟）が起草した「多様な家族」草案が2013年に民主進歩党（民進党）によって立法院へ提出されてからである。

台湾パートナー權益推進聯盟は3種の異なる草案を「多様な家族」草案として立法院へ提出している。(1)「婚姻平等（婚姻平権）」（「同性婚」草案）、(2) フランスのPACSなどを参考に作られた「パートナーシップ制度（伴侶制度）」草案、(3) 2名以上の共同生活者に「家族」としての権利を保障する「家族制度（家屬制度）」草案である。中でも「家族制度」草案は、「家父長制的封建思想」に依拠した従来の家制度を批判し、異性愛シスジェンダー家庭から排除されてきた性的少数者だけでなく、シングルマザーや障害者や独居高齢者や移民などの経済的弱者の包摂を試みた草案でもあった。

2013年に提出された「多様な家族」草案は世論を喚起し、キリスト教保守を主体とするバックラッシュ運動が大規模な反対運動を展開するが、2019年には蔡英文率いる民進党政権下で同性婚が実現した。本発表は、「家族制度」草案に代表される「多様な家族」といったフレームが世論の支持を得ることなく「婚姻平等」へと移行した過程に注目し、同性婚法制化のポリティクスを批判的に検討する。

研究手法は社会学的質的調査である。第一に、大手新聞メディア（聯合報と中国時報）の関連記事を分析した。第二に1980年代以降の女性運動を、第三に性的少数者運動（台湾パートナー權益推進聯盟を中心に）を、最後にバックラッシュ運動を対象にフィールド調査や聞き取り調査を行った。

結論

「多様な家族」から「婚姻平等」へとフレームが移行した背景には、まず、キリスト教保守派によるバックラッシュ運動が性的少数者の婚姻制度からの排除を強硬に主張し、彼らと相互交渉を重ねる中で性的少数者運動も婚姻制度を重視するに至った点を指摘することができる。また、民進党政権下で同性婚を推進したフェミニスト議員は90年代には民法改正による婚姻制度の変革を通じて男女平等を実現してきた経験を持ち、彼女たちにとっては婚姻制度による性的少数者の包摂が「平等」実現への最適解として認知されたのである。かくして、主要な政治アクターである政権与党と性的少数者運動とバックラッシュ運動がいずれも婚姻制度を重視した結果、「同性婚」のみが焦点化され、それ以外の社会変革のアイデアは活発な議論を生むこともなく忘れ去られてしまったのである。